

平成 22 年度 第 3 回府中市環境審議会

平成 22 年 (2010 年) 10 月 5 日 (火)

午後 6:30~8:30

府中駅北第 2 庁舎 3 階 第 2 会議室

〈出席委員〉 15 名

朝岡幸彦会長、竹内 章副会長、伊藤 忠委員、梅沢みどり委員、清水淑子委員、
多田眞委員、荒木 茂委員、岩本祥子委員、清水 勝委員、大西郷子委員、
比留間吉郎委員、増山弘子委員、宮地 賢委員、伊豆田 猛委員、室 英治委員

〈欠席委員〉 なし

〈傍聴者〉 1 名

〈事務局〉

加藤環境政策課長、遠藤環境政策課長補佐、佐藤環境改善係長、環境改善係海野職員
(株)建設技術研究所 (コンサルタント)

〈審議事項〉

- 1 第一分科会からの報告
(第 6 章・第 8 章についての報告)
- 2 第 2 分科会からの報告
(環境保全活動センター (仮称) についての報告)
- 3 府中市地球温暖化対策地域推進計画答申案
(第 6 章~第 8 章について検討)

〈議事概要〉

1. 挨拶

会長 手元の資料の通り、第一分科会、第二分科会ごとに議論していただき、「府中市地球温暖化対策計画推進素案」という形で反映している物を固めるのが本日の議題。その前に、それぞれの分科会について、報告と質疑応答をさせていただきたい。
では、第一分科会からすすめる。

2. 議事

副会長 資料 32 ページ第 5 章「府中市の地球温暖化対策の方向性」の中では、府中市が目指す将来像、削減目標、体系を述べている。もう一つは第 8 章の「計画の推進・進行管理」の中で検討課題を審議した。これについては、3 回に渡ってそれぞれ審議を重ねてきた。特に第 5 章については、将来像を含めて基本方針という形で 3 つの基本方針を立てている。
これらを進めていく上で、環境保全活動センターを中心として設置し、それを主体に推進していく。
34 ページでは、第 5 章の一番重要な課題の削減目標について時間をかけて進めている。1990 年で 15%削減と仮であるが、環境基本計画の見直しの段階では 15%削減を視野に入れて施策を入れている。国内削減目標を市の削減目標にしているが、決定された数字ではない。政府の動きによって削減目標の数字は変わってくる。目標を達成する為の施策は綿密に考える必要がある。
36 ページの各部門で二酸化炭素の削減に努めるということで、家庭部門、業務、産業、運輸、廃棄物、エネルギーそれぞれ分類し、対策と効果を考える。
38 ページの体系について、基本計画の議論を整理して「人も自然も生き生きしている環境」「地球にやさしい暮らし方、働き方をみんなで実践する町」をスローガンとして掲げている。その中に基本方針と市民、事業者、行政のそれぞれ重点分野を入れている。
70 ページ第 8 章では、この計画の推進、進行管理を審議した。基本的な体勢は変わらないが、市民、市民団体、事業者、行政に環境保全活動センターを中心に入れてある。
各主体化の推進について、議論されたが、色々な所で関連が出てくるので線引きをしている。最終的にはそれぞれの役割を 71 ページに書いてある。特に環境保全活動センターについては、地球温暖化対策の情報や知識に集中して、市民、事業者、行政に積極的に発進し、市民団体の窓口として取り組みの支援、状況の把握、行政の支援制度の活用が狙いである。市民団体と事業者の交流の

機会を創出して円滑な連携を目指す。

各主体間の推進協議会については、主体間とは市民、事業者、行政それぞれを主体と見て、それぞれ主体間を支えるための推進協議会の位置づけ。市民、事業者、行政、学識経験者が構成員となって、取り組み状況、効果を報告し、計画全体の進捗状況を把握する。計画の推進の上で必要な市民、事業者、行政の連携を検討する。それぞれが目標に向かって役割をどう進めていくかを推進協議会の中でしっかりと把握する。評価機関は実施状況を定期的に評価して、取り組み姿勢、内容について提言していく。評価にあたっては、実施状況を詳細調査の実施を行政に提言する。審議会は取り組みについて必要な提言をしていく。

72 ページの進行管理では、市民、事業者、行政の連携を示す。環境保全活動センターが中心となってそれを保管していくのが各主体からの推進協議会である。全体をまとめていくのが環境安全部となる。最終的には府中市環境報告書を成果としてまとめて、ホームページで公表する。

74 ページの進行スケジュールでは、区分と状況を最終的には平成 32 年まで目標に入れている。

会長 我々が議論しなければならないのは、計画素案そのものについてどう書き込むかが中心なので、推進計画の順番に則して確認しながら詰めていく。
第二分科会から、環境保全活動センターの設置と運用が重要であるが、センターの準備状況を報告してほしい。

委員 第二分科会では第 6 章と環境保全活動センターについて話し合った。
「みんなで実践する町」とやさしい表現に変えたらどうかと提案をした。第 6 章では市民の行動の所に、市民が身近な所で活動できそうな部分に並び替えた。食材選びにおいて、地産地消への配慮を追加した。重点分野の地球温暖化防止の箇所に活動保全センターと打ち水の実施を追加した。内容を 46 ページに追加した。54 ページの市民モニター制度について、「優位な家庭」という表現を、「モニター取り組み意欲のある家庭」に直した。全体的に、一般市民が読んで理解できるように変えている。

61 ページ農地の保全と活用の中に校庭の芝生化も混ぜた表現にした。

市民に分かりやすい指標等を、「資料編」として追加した。

環境保全活動センターについて、環境学習と教育の部分に人材を育成して、市内の学識経験者に協力してもらうのはどうかという案が出た。

独自の環境保全活動センターのホームページと広報の発行をしてはどうか。

活動のイメージとしては、情報と環境学習、教育、普及・啓発活動をまとめた形で環境保全活動センターを成長させたいが、支援体制、規約も含めて準備会

の中で考えていったらどうかという形で治まった。

会長 温暖化対策地域推進計画に向けて形が整った。

環境保全活動センターの準備状況について事務局から説明がある。

事務局 庁内の中でも23年度予算形成に向けて作業が開始している。審議会の中で重点項目の一部の見直しをお願いし、H22年5月に市役所の政策課と管財課に対して、第二庁舎のフロアの活用をしたいとの事で、フロア活用の合法性については提出した。予算編成の過程で、具体的な環境基本計画、地球温暖化対策地域推進計画の実行の中でも環境保全活動センターの取り組みについては市民、事業者に対する環境支援活動が中心となり、重要なものだと説明している。具体的な取り組みとしては、第二庁舎のフロア活用に絡めて、環境プロジェクトを中心とした環境保全活動センター運営組織を立ち上げて、市民、事業者、行政が一体となった運営を図りたいという要望を提出している。今後、環境政策課の関わり方など、具体的な所を詰める必要がある。

環境保全活動センターの重要性については庁内でも理解を得ているので、もう少し説明をして23年度の促進に向けて準備をしている。

会長 今の段階で言えることを最大限話してもらえたのではないか。これからこの計画でもセンターの設置が重要だという方針が出される予定。また、昨年の基本計画の一部見直しでも強調しているので、事務局任せにするのではなく、審議会としてもセンターの設置が必要だとアピールしていきたい。

事務局に計画素案を進めるスケジュールの確認をしてほしい。

事務局 素案を元に、庁内の各課に対してヒアリングを行う予定。全体の町内推進会議を10月27日に行う予定。次回の11月9日の審議会で報告する。

会長 今後、関係機関にヒアリングをし、この計画の実現に向けて調整をする。今回は、第5章以降を確定すべく議論したい。

副会長 第7章重点取り組みについて、まだ審議していない。

会長 第7章の説明をしてもらう。

委員 傍聴者に素案は渡っているか。提供して、資料に目を通してもらった方がよい。

事務局 <資料説明>

会長 第7章について、この審議会で十分に議論していないので、先に議論を進める。

委員 第一分科会で重点プロジェクトについて検討したとの事だが。

副会長 検討していない。全体の環境審議会で行うことになっている。

委員 この項目は誰が提案したものなのか。

副会長 事務局からである。

委員 素案58ページの「学校のエコスクール化」に「地球温暖化の解決の方向に向かわせる為には」とあるが、「解決」の言葉を使っているのはここだけ。学校

の環境教育の方が人材を育てるという意味で大切である。6歳～14歳位の子供達にCO₂や環境の事を教える事も、重点プロジェクトの中に入れるべき。

会長 重点プロジェクト5つは、何を基準に選ばれているのか、事務局に補足してもらおう。

事務局 1点目の基準として、家庭部門、業務部門からの排出量が増加を続けており、これに焦点を当てたプロジェクトを抽出している。2点目は市としてできる事に絞っている。3点目は市民の負担にならないプロジェクトを進める。家電は10年くらいで買い替えると統計があるので、2020年の計画までの中で買い替える際に、省エネを意識してもらえよう、市として取り組む。

会長 重点プロジェクトの選定理由、基準を説明してもらったが、梅沢委員の提案は、付け加えるかは別にして、「学校のエコスクール化の推進」の項目を重点プロジェクトに入れるべきではないかという提案で理解してよいか。

委員 その通りである。

会長 では、そのように理解させていただく。

委員 学校のエコスクール化も大事だが、これからの子ども達のエコに対する教育という文面があってもよいのではないか。

会長 60ページのエコスクール化の中に、環境教育を学校で進める政策が盛り込まれている。ハードの部分がイメージされるが、重点プロジェクトとして取り上げるエコスクール化とは、ソフトの部分も意識したものだとして理解している。第二分科会にこれをエコスクール化に入れている理由を説明いただきたい。

委員 重点取り組みのターゲットは、CO₂の15%削減が大きな目的であり、それを実現するために重点プロジェクトを5つ上げている。環境教育は重要だが、一番ベースになる話である。重点プロジェクト1の中に教育的な啓蒙活動として入れることもできる。教育の話は全ての項目で絡んでくる。

素案のタイトルが「府中市地球温暖化対策地域推進計画」とあるが、環境計画となると、幅広い話になってくる。その幅広い分野と、地球温暖化がどのように繋ぐのか。ここに工夫がないと、「教育」という言葉が入ってくるのは難しい。この辺を検討する必要がある。項目に入れ込む仕掛けを考えるべき。

会長 重点取り組みについて、何をどのような基準で重点取り組みを決めるかがポイント。温暖化対策として、やるべきことはたくさんある。15%削減を実現する為には何が出来るのが大切。何を基準に重点プロジェクトを選び、決めるべきか発言してほしい。今出ているものは3つの視点から出ている。まずは、事務局からは、人口増や家庭業務の部分が大きいとの事で、即効性効果が上がると思われるもの、さらに、実現可能性と長期的に見た際の実行における確実性に視点を置いて提案がなされている。

- 委員 省エネ家電のエコポイントについて、省エネとは全く関係ない。省エネとCO₂削減はイコールではない。
- 会長 15%削減という基準に重点プロジェクトを選ぶ考えなのか。
- 委員 省エネという言葉が曖昧に使われている。
- 会長 重点プロジェクト2を取り下げろという意味ではなく、説明が必要という意味なのか。
- 委員 その通りである。
- 委員 エコポイントは、1年間で69万トンのCO₂削減に繋がっている。いっせいの消灯についても98万kWの消費電力が削減されCO₂に換算すると、435tの削減に効果が出ている。大きな実績、成果である。
- 教育の問題では、学校ばかりではなく、全体的な教育感が必要。一つの考え方として、持続可能な開発の為の教育の促進することで、未来の世代を犠牲にすることなく、現在の必要を満たしていく。市民に訴える時には、やさしい言葉を使う。今何をやらなければいけないのか、大人が理解して、子どもから高齢者まで理解してさらに深く取り組んでいくことが大事である。
- 会長 発言の様子をみて、議事の進め方を変える。いきなり重点プロジェクトをどういう基準で選ぶかを考えるより、積み上げていくやりの方が良い。第7章は保留にして、第5章から進める。
- まずは、5章について、具体的な修正案として、質問、意見、修正点を出していただきたい。
- 委員 基本方針的なことに関する意見をいただき、詳細な修正は各委員の方に宿題としてお願いする方法もある。
- 会長 そうせざるを得ない。パブリックコメントが次回委員会の後なので、文言の確認は次回やって間に合う。ここで書いた物を元に関係機関へのヒアリング、町内調整会議を行うので、そこで実現できないと変えられる可能性もある。ある程度完成度を持たせて、ここで合意できた形でヒアリングや町内推進会議にかけていただきたい。第5章の書き方、項目の立て方について発言願いたい。
- 委員 削減目標の15%の根拠について。あくまでも日本全体の目標であって、人口増の府中市がこだわらなければならないのか。人口増について配慮してほしい。
- 会長 今の話は、トータルとしての削減なのか、原単位としての削減なのかという議論になってしまう。例えば、一人当たりが努力をして現在使っているCO₂を15%減らす話なら通るが、府中市全体の人口が増えても市全体でCO₂を15%減らすのは無理かもしれないが、一人当たりが減らして行ってそれをサムアップしていったら、結果的に15%と説明する事もできる。各自が15%減らしたら、

- 日本国全体で 15%減るはずである。間違っていない。
- 委員 府中市という単位で区切ると、素直に見られる数字ではない。府中市全体計画の整合性も見る。
- 会長 我々が環境審議会で環境問題、CO₂削減の視点に立たずに他の福祉や交通産業も排除して環境は遠慮した計画は立てられない。府中市だけでどこまでできるのか。人口も増える可能性もあり、人口が集中している状況の中で何が出来るのか。本当に 15%削減できるのかという議論の立て方は分かるが、我々が審議しているのは温暖化対策を府中市で進めなければならないという話をしているのです、これに関わって他の計画があるので出来ないと言ってしまうと、計画を立てる意味が無くなってしまう。
- 副会長 我々は温暖化対策を進めるためにやれる事をやらなければならない。
- 副会長 自治体によって数字が違う。10%や 30%と所自治体の感覚で、「取り組み姿勢」という形で決めているようだ。最初は東京都の目標に合わせて 15%と決めた。高い目標を掲げて何が何でも達成しなければならない目標と、努力目標として設定している。15%というのは流動的である。何を基準に目標値を決めるのかを議論すべき。
- 会長 CO₂を 1990 年度比で 2008 年から 12 年の間に減らすという約束をしたが、それは目標値である。実際には 2008 年から 2012 年日本はその約束は守れず、さらに 6~8%増えるという予測が出ている。目標値として努力をしたのでそこで収まった結果。15%という数字も目標値として取り上げ、結果的にどうなったか、後の評価に任せてもよいと思う。目標にして頑張ろうという事でよいのではないか。
- 委員 二酸化炭素排出量について、なぜ増えたのか追求すべき。自然界の崩れを考慮して、数字を決めるべき。
- 会長 今回のポイントは 15%と掲げるかどうかである。環境の危機感は共有している。今まで議論をした中で、10%に下げる、20%にあげるという根拠が無いので、1990 年度比の目標値として、15%のままでよいのではないか。達成する為に努力をする。その為に何が出来るかを今後の第 6 章以降の議論を進めたい。第 5 章はよいか。
- 委員 19 ページ第 3 章で廃棄物部門の方に家庭系ごみ、事業系ごみの処理とあるが、36 ページの表に廃棄物のゴミの減量が家庭から出る一般廃棄物の減量化だけになっているが、これは、なぜ事業系が抜けているのか。
- 会長 文が抜けているので、36 ページを修正する。主な対策の所で、「家庭及び事業所から出る一般廃棄物の減量化」とする。
- 文言のチェックはしてもらおうが、最終的には次回の審議会で一語一句チェック

するので、基本的にはここに書かれている、組み立て方や表現、数字について大きな問題がなければ、このまま進める。

他に気づいた事はあるか。

委員 48 ページのエアコンの所で、「冬の冷房機」とあるが「暖房機」ではないのか。
会長 今日は資料についての議論はしない。チェックは宿題とする。審議会で言う前に事務局のチェックが必要。

事務局 誤字脱字については気づいている点もある。お気づきの点については、事務局でも見つけられない点もあるので、教えてもらえると助かる。

会長 計画の本文については注意してやらなければならないが、後ろに付いている「資料」は、ここまで責任が持てないので、ある意味でおかしい所が無ければ、誤字脱字は直さなければならないが、ここでは議論せずに直接事務局に伝えることとする。

第5章について他に無ければ第6章に移るが、よろしいか。

第6章 39 ページから 63 ページまで気づいた点があればご意見いただきたい。第二分科会で、ここは議論して欲しい、素案だという個所はあるか。

副会長 第二分科会の方は、これを前から見ているのか。

委員 3 回書き直している。

副会長 第一分科会の内容が、第二分科会に毎回流れているのか。

委員 情報としては流れている。最初にもらった物に関しては気になった部分については話題になった。

会長 お互いにフィードバックしているようだ。全く知らないという話ではない。

委員 43 ページ個別政策 1-13、1-14 と 48 ページの政策の 2-13 で表現に不整合がある。整合性が無いが合わせなくてよいのか。

会長 指摘内容としては、43 ページでは 2 つに分けているのに、48 ページでは一本化しているという意味。文章を見ると、同じ事を書いている。特に理由が無ければ、1 つにしてよいのではないか。

委員 どちらかに整理した方がよい。

会長 1-13 と 14 を統合することで修正をお願いしたい。

委員 事業者の方にお聞きしたいのだが、45 ページに「環境経営の実践」という言葉が出てくるが、このような言葉を使ってよいのか。これは、簡単に言うと環境にいい事をするすると儲かるという意味。環境会計などとリンクしてくる。このタイトルは考え直したほうがよい。

会長 例えばどのように変えたらよいか。

委員 「事業者としての環境への配慮した施策」など。「経営」という言葉は幅が広いので、使わない方がよい。

- 会長 「環境経営」という言葉は使わずに、例えば「事業者としての環境への配慮行動」などの言い回しにしたかどうかという提案。
45 ページのタイトルと、反映して 44 ページにも出てくるが、「環境経営の実践」を当面「事業者としての環境への配慮行動」と変えさせていただく。
他にはどうか。
- 副会長 55 ページのエコスクール化の所にグリーンニューディールという言葉が使われているが、これは分かりにくく一般的ではないので表現を変えるべく議論した。エコスクール化の推進だけでもわかるので、この言葉を取ってもよいのではないかと思っている。
- 会長 エコスクール・グリーンニューディールという言葉を使わない方がよいのではという提案だが意見はあるか。
- 委員 消すのでは無く日本語に変えてはどうか。例えば、緑化の推進やエコスクール緑化など。簡単な言葉の方が浸透し行動に移せる。
- 委員 やさしい言葉に変えても市民の半数は定義は伝わらないので、言葉を変えるなら取ってしまった方がよい。
- 委員 55 ページの大枠の方では学校の校庭の芝生化などグリーン化する話もあるが、環境学習や教育面も入っているので、全体の④の 12～19 を一つの枠で捉えるのであればいらないと思う。学校のエコスクール化という言葉の中に学校教育も含まれるのであればこれでよいと思う。
- 会長 グリーンニューディールは、最近良く使われているが、全体的に伝わり難いため、余計な説明は省いて「エコスクール化」に一本化してはどうか。
58 ページ (6) の学校のエコスクール化の推進の後ろのカッコの中は消す。その上で、本文の上から 5 行目は消すが、文章が繋がらなくなるので「施策」の言葉だけ残す。
他に第 6 章に関して意見はないか。
- 委員 提案だが、「てにをは」は事務局でも見られるが、全体の構成で、前と後ろとで矛盾している所があれば、意見をもらって直してもらいたい。
- 会長 次回までに読み込んで見てきてもらいたい。関係機関とのヒアリングや町内推進会議で全体の構造というより個別の施策が出来るか出来ないかの検討しかない。流れや枠組みはここで議論するしかない。
第 6 章は宿題を前提にして次回までに読み込んでおくように。
第 7 章の重点プロジェクトの 5 つは、第一分科会で決めているのではないか。
- 副会長 前回、重点プロジェクトの項目と概要の説明を受けたのみである。議論は、今回の審議会で行うと聞いている。
- 委員 10 月 5 日に審議すると言った。

- 事務局 65 ページ以降については 10 月 5 日にやりたいと話した。64 ページについては冒頭の記載が違っているが、市としては削減効果などが大きい施策であり、実現可能性の高い思索を抽出して重点プロジェクトと位置づけして推進したいと考えている。
- 会長 第一分科会の提案ではなく、事務局の提案なので、5 つのプロジェクトと 6 つ目を加えるかも含めて議論していただきたい。
これが行政からのタタキ台という事ははっきりしているので、1990 年比 15%削減を達成する目標の為に有効な重点プロジェクトを選ぶことを最優先にする。
65 ページ以降は読んできてもらおう。今後議論する中でプロジェクト自体が無くなってしまえば議論しても仕方ない。まずは 64 ページを確定する。
- 委員 これからの 10 年における重点プロジェクトの実現可能性に関する具体性に欠けている。重点プロジェクトには、あと 10 年間で何をやるかを具体的に書くべきである。
- 会長 重点取り組みや重点プロジェクトの位置づけに関わる問題だが、事務局はどのように考えているのか。
- 事務局 資料に掲載したような、それぞれの対策を実施した場合の削減量を積み上げ、その結果 15%削減が現実的に見込めると判断した。
事務局としても 15%なのか、25%なのか審議会で決めてもらい、今後のパブリックコメントを含めてどういう位置づけで説明していくかが重要。
重点取り組みについてもどういう数字で達成できるのかを考えていきたい。
- 会長 資料の巻末についている表が根拠になっていて、重点プロジェクトを中心にここに書かれた施策を 20 年度までに達成すれば 15%削減できるという見込みである。
重点施策、重点プロジェクトという言い方をあえて使う場合は、予算要求をする場合に優先度を上げて最優先で取り組む事業に対してこのような言い方をする。第 6 章全てに取り組むにあたって、何に優先的に手をつけるかを考える時に、重点プロジェクトの考え方が必要になってくる。
この 5 つでよいか、意見がほしい。
- 副会長 25 ページ 1990 年と比べて、家庭部門が 47%、業務部門では 112%増加している。一方、産業部門では 31%減少している。運輸部門も減少している。廃棄物についても減少している。増えているものを押さえ込むのが重要なのではないか。家庭部門と業務部門をターゲットにしないと 2020 年まで増えていく傾向にあるので、これをどう押さえ込むかで 15%にどう影響するかが変わってくる。

そのような目で見ると、重点プロジェクトの4と5はあまり効果が無いのではないか。ターゲットを限定すべき。

会長 副会長の意見は基本の事だが、重点分野が多ければ多いほど重点がかからないということになる。ピンポイントで、最優先で徹底的にやる考え方で重点ポイントを選んだらどうかという提案。そのような意味では、重点プロジェクトの4,5はあえて言わなくても、廃棄物の削減は確実にするので、ここよりも1~3にもっとウェイトを掛けたらどうか。4と5を削ったらどうかという提案。他に意見はないか。

委員 4番の市民参加のプロジェクトの意味からすると、学校の関係というのはここに入ってくるのではないか。そうすると、この部分も削れてしまうのではないか。

委員 同感である。家庭部門が増えているので、それを削減する為には啓蒙しなければならない。その手段としてこういうのが入ってきてもよいのではないか。廃棄物についても、地球温暖化対策という観点から、リサイクル等を市として推進したい意思表示である。

会長 4番、5番はお金が掛からない。

副会長 4については都ですでにやっている。府中市だけのことではない。重点化するのであれば、4、5はいらない。

会長 4番の中に森林管理を入れたのは、この計画書の段階では計算に入れていないが、将来府中市で温暖化対策やCO₂の削減を立てる時に、府中市は減らすだけでなくCO₂を吸収するような別の行動をするための足がかりをしているのか。積極的に緑化、維持管理を担って責任もってやっているという事なのではないのか。

事務局 森林管理に関する内容をどこまで公表するかは別途検討が必要だが、現段階では佐久穂町をターゲットにした具体的なプロジェクトを検討している。おそらく、庁内推進会議等で検討していく中では固有名詞を出さずに森林管理の森林参加等という掲載の仕方になるかと思う。

市としては、オフセットありきとは考えていないので、いかに目標に対して削減できるのかを考えていただきたい。達成できなかった時に一つの手法としてオフセットの方法もあり、それを活用して未来を担う子供達を中心として環境活動も実施していきたい。そういう活動に対しても将来的には環境活動センターの取り組みの中でもひとつとして実施してもらえるようにしたい。

委員 森林管理というのは都でもやっているが、若い人は参加していない。重点プロジェクトで取り上げるほど効果があるとは現時点では思えない。市がお金を出してでもやってくれというのなら別だが。

会長 森林管理の市民参加という項目を削った方がよいという意見なのか。

委員 無駄だというつもりはない。

会長 無駄というよりは重点であるのか。

委員 分かりやすく市民に伝えるのは大切なので、4も5も削らない方がよい。この目標を実現のために39ページから切り口を変えたもので成立したものがこれだと思うが、この5は市民が一番体感するもの。そういう点で意識改革ができる。環境に対して今まで興味が無かった人にも興味が持てるようになるので、けずるべきではない。

委員 内面の事だが、切り口を変えたそれぞれのプロジェクトの代表的な物だと思うのでこのプロジェクト構成で良いと思う。

委員 重点プロジェクトの4と5については、1の日々の暮らしという項目の中に入れてしまうとも考えられる。日々の暮らしの中で農業体験や各種イベント等を経験したり、ゴミの減量を日々の生活の中でやっていく感覚で捉えたが、逆に1の中に市民参加できる内容のプロジェクトを入れてもよいのではないか。

委員 今出ている5つの重点プロジェクトは、どれも大切である。まとめ方として、重点取り組みなので、3つ位で良いと思う。例えば、25ページや26ページにある家庭で出来る重点的なプロジェクト、事業部門ができるもの、啓蒙や教育をいれたプロジェクトの3つくらいで良いと思う。

会長 関係機関にヒアリングするとき7章は保留にしてもよいのではないか。これは、やる事が確定した時点でその中からどこにウェイトを置くかということ。事務局の方で関係機関とのヒアリングや町内推進会議に差し支え無ければ7章の部分は持ち帰っていただき、切り口も含めて次回提案していただくのはどうか。

委員 一つの案としては家庭部門、事業部門、環境教育という部分で仮に分けてそれぞれ内容を盛り込むという形。学校のエコスクール化の推進という問題もある。一度持ち帰って知恵を出してどこに重点を置くのか考えてくるのはどうか。事務局の意見はどうか。

事務局 意見等はメールでほしい。

会長 7章は事務局任せにはいけない。ここで議論して合意しながら決めなければいけない。今のものをタタキ台にして7章は保留とする。

委員 具体的な意見がある場合は、その場で言うより、事前に会議の前に事務局にメモを出していただきたい。絶対ではないが余裕があればお願いしたい。7章に関してはそのような形でよいか。

委員 8章について、文言はチェックするが、何か意見があれば出してほしい。

委員 71ページの各主体間の推進協議会の所で、市民は環境保全活動センターを経

- 由して推進協議会に参加することになっているが、協議会は協議会で進めて、運営協力の部分は市民の方は活動センターを通してという意味なのか。
- 副会長 基本的に環境保全活動センターと各主体間は別物で、環境保全活動センター市民と事業者、行政との間に入って実際に決められた事をどのくらい進められているかを支援していく為のセンターである。
- 各主体間の推進計画というのは構成メンバーのとおり、市民、事業者、行政、学識経験者が入った別の協議会である。それぞれ進めるべき役割がどんな状況になっているのか、進まないとしたら問題は何なのかをお互いにここで協議しながら進んでいく。場合によっては推進協議会から活動センターの方へ言ったり、行政の方へ提案したりしながら全体がどのように進んでいくのか、それぞれの代表者が集まって協議していくものである。
- 委員 推進協議会で決められた事を事業者も受け、行政も受けているが。市民は活動センターを間に挟んで協議会の検討結果を受けるという事なのか。
- 副会長 どこに入れるかで線の引き方が変わってくる。推進協議会というのは逆に市民がやる施策、事業者の施策、行政の施策それを全体に見るということ。一つだけでは駄目。各主体間という表現が難しいのか。それぞれの主体から出てきた代表者が討議をして決める。
- 会長 事業者から直接推進協議会に報告、提案と繋がっているので、市民、市民団体は事業者も含めた大きな世界である。その関係が推進協議会との間柄がよくわからないということ。
- 委員 説明文を見ればわかるが、市民と市民団体の方は環境保全センターの方に関わらないと進め方は情報として入ってこないように見える。
- 副会長 推進協議会には当然市民代表が入っているので1と2、3は全てイコールなのである。
- 委員 表を変えてもらった方が分かりやすい。
- 事務局 各主体間の推進協議会というのは、環境基本計画と地球温暖化推進計画といった、計画全体を推進していくものである。したがって、協議会で話われる事は、市民の取り組み、事業者の取り組み、行政の取り組みがどのくらい進んでいて、それに対してどのような軌道修正を加えなければいけないのかということである。市民個人の意見や市民への情報発信をする場ではないという位置付けである。今の計画では、将来的には市民の取り組み状況を保全活動センター把握する窓口になる方針となっているので、市民の取り組み状況は保全センターを通して推進協議会に報告されることになる。推進協議会の位置付けは、あくまでも各計画の個別施策、重点プロジェクトの推進状況、目標達成状況を見ていく部分として位置づけ整理をしている。一般市民が入る形もあるかと思う

- が推進協議会の本質の部分としてそのように定義させていただいている。
- 会長 今聞く限り、第一分科会で考えた事とコンサルからの説明とではズレがある。鍵を握るのは環境保全活動センターの役目である。市民や市民団体との窓口として行政と向き合うようになれば、推進協議会が市民と繋がる必要は無い。具体的には推進協議会の議員を選ぶ場合も、「公募」という形にしないで保全センターから推薦した市民や団体が入るという事が考えられる。ある意味では、今の説明では直接市民と繋がる組織ではないので、あえてこのような書き方でもよいのではないかと説明であった。確かにそのような考え方もある。線を書くことは構わないが、複雑になってしまうとそれぞれの役割がぼやけてしまう可能性もあるので、これは保留とする。
- 副会長 ②の事業者と推進協議会の線があるのが紛らわしい。では、なぜ市民の隣に線が無いのかという事になってしまうので、今の会長の説明だと、事業者とここが繋がること自体が矛盾してしまう。この線を外す事によって、もう少し分かりやすくなる。
- 委員 この図は環境保全センターの書き方が確定していない段階でこのような図があるという方がおかしいのではないか。環境保全活動センターと推進協議会との位置関係というものについても、これから議論されていくのではないか。71 ページの④の最初に出てくる「地球温暖化対策に関する情報知識を収集し」の部分が表に出て、環境活動センターというのは温暖化対策しかやっていないのかという感覚にもなり得る。ここでは温暖化の問題になっているが、活動センターの中では温暖化だけではないということである。活動保全センターや推進協議会の位置づけが、まだはっきりしていない段階で図案化するのは早い。第二分科会では、元々あった図は削除しようという意見も出た。図ではなく文章的に「市民、市民団体、事業者、推進協議会と連携し」というような文章で収めるのがよいのではないか。
- 副会長 環境基本計画にも、この図と同様のものが入っている。各主体間の連携組織の中に活動センターと推進協議会が同じ図の中に入っている。基本的には活動センターの役割については、第二グループでやってきた。ただ、協議会と活動センターとの役割の位置づけがこれだと不明確ならば、この配置を変えることによって、推進協議会の役割は決まっているので、逆にそれに合った表現に変えればよいのではないか。活動センターは市民、事業者それぞれの窓口となるのは当然である。保留にしてもっと分かりやすく表現できるか検討が必要。
- 委員 第二分科会の方では大きな問題として出た。推進協議会の存在はどれだけ力があるのか。審議会があつて、今までは推進協

議会があつて無かつたようなもので、ほとんど休止状態だった。審議会でも今までどうだったか審議していた部分がダブる部分があるので、第二分科会の方では推進協議会はボランティアでやっているのだから力関係が弱いのではないかと。命令、決議権が無いというのが明確になっていないので、この辺はいらぬのではないかと。

副会長のおっしゃる通りに、基本計画にあるのは重要で必要だという事なので載せた。何年か経っても活動しなかつたものであれば必要が無い。代わるものがあるのではないかと第二分科会ではまとまつた。

事務局

環境基本計画の体制と同様のものでも進めるべきであると第二分科会中心に話していただいた。ただ、環境基本計画の図のかき方では、各主体間の推進協議会と環境保全活動支援センターが上下間関係のように見えるので、その誤解が無いような図として、今回の体制図を作成した。推進協議会のメンバーの選定については一般市民については公募の委員の選定や市民団体からも委員を出してもらえよう検討していく。

今後の環境保全活動センターの運営については、23年度についてはフロアの獲得を目指して、その運営については環境プロジェクトを中心とした環境保全活動センター運営委員会、協議会を作り、環境保全活動センターの役割と各主体間の推進協議会の役割を担うような形で、数年間実績作りを実施させていただき、最終的な環境保全活動センターの形になる時には103ページ、あるいは170ページのような取り組みにしていきたい。

会長

第二分科会でも議論いただき、前の基本計画の見直しの中でも今一番緊急で我々が取り組まなければいけない、行政と協力して進めたいと思っているのは、この環境保全活動センターの立ち上げである。とにかく立ち上げて、動かしていく中で育っていく。そういう意味では、今この時点で環境保全活動センターの性格、中身について見直しは基本的にしない。書き方の修正はよいが、これが必要だと繰り返し言っているのだから、これはこれで動かして予算要求をせよ。図が無い方がよいのは確かだが、他の部局や市民、議員に説明する際に仮でも図を作っておいた方がよい。変更の余地があるにしても、70ページと72ページの図はとりあえずこの状態で事務局に預かってもらい、我々も大幅な修正はせずに詰めるべき。

活動センターと推進協議会の関係をどう図で表すか考え方は3つある。

1つは、市民、市民団体と推進協議会の間を事業者と同じように矢印でつなぐ。

2つめは事業者がつながっているのはおかしいのではないかと。事業者も直接推進協議会とつながる線を消してしまう。

3つめは保全活動センターは、市民、市民団体の窓口であり、事業者は関与す

るが独自にパイプがあってもよいという考え方。つまり、市民と事業者を分けて位置付けるという考え方。

今3つ要素があり議論が必要だが、とりあえず今は現状のままにして次回議論するのはいかがか。

8章については基本的にはこの状態で進めていただき、修正等があれば次回話をする事とする。

全体を通して何か意見はあるか。

委員 先程事務局から第二庁舎のフロア活用の一環としてという話があったが、審議会として、何か後押しできることはあるか。

事務局 強烈的なプッシュとして、22年度3月に方針をいただいている。色々な角度、方向で皆さんの力を借りると調整がつかなくなり、どちらの方向から進めたらよいのか分からなくなる部分もあるのでもう少し時間がほしい。

委員 15%というのは単なる目標ではなくて実行するものである。これを実現するために、市としてカーボンオフセットの取組を考えているか。市民を含めて低炭素化の為にそのくらい利益が出るか分からないが、投資を募ったらどうか。また、行政側は率先して税金を使った対策を検討しているのか。15%に対する市の考え方はどのようなものか。

会長 15%削減を達成する為の計画を立てている。カーボンオフセットを考えているかについてはいかがか。

事務局 府中市として、森林管理に関するカーボンオフセットは検討している。事業者がこういう取り組みをしてくれたら、さらに二酸化炭素の削減が進むとは考えている

会長 これから、企業等を含めたカーボンオフセット制度の導入となると、かなり議論する必要がある。

大体の目処はついたので、宿題等も出させていただいたので改めて事務局から案内を出していただく時には合わせて案内をする。

今日の会議はこれで終わりとする。

次回は11月9日6:30～北庁舎第四会議室。

委員 中身も含めて「府中市地球温暖化対策」と書いてあるが、「温暖化防止対策」ではないのか。

事務局 法律で決まっているのは「地球温暖化対策」で「防止」が入っていない形である。

会長 審議会はこれで締めて、事務局から別途説明がある。

事務局 審議会の議題とは別に、お手元にチラシを配ったが、「集まれエコ自慢」についてご案内させていただく。

この催しは、府中環境プロジェクト実行委員会、府中市主催で11月20日(土)に府中駅北口広場で開催される「第一回府中エコアート」の一環として実施されるもので、家庭、学校、会社で行われる二酸化炭素削減の取り組みについて募集し、この会場で展示する。9月1日から募集を開始しており、現在随時募集中である。10月15日(金)が締め切りである。

「集まれエコ自慢」は、広く来場者に取り組みを紹介する事によって、環境行動の普及促進することを目的としている。環境に精通している委員の皆様にも是非ご応募していただければ、来場者の参考になると思うので、ご協力をお願いしたい。応募用紙は環境政策課の窓口か、府中市のホームページからもダウンロードできる。詳細はチラシを参照いただきたい。

以上